



鎮守の森だより

NPO法人社叢学会ニュース

第28号

2007年7月7日

平成19年度総会

様々な角度から鎮守の森の謎解きに挑戦

箒狂言鑑賞や伏見山見学など鎮守の森の魅力を堪能

平成19年度総会・研究大会並びに記念シンポジウムが、5月26日(土)に京都市の伏見稲荷大社儀式殿を会場に開催され、平成18年度事業および収支決算報告、平成19年度事業計画・収支予算などの議案を可決、さらに11名の「社叢インストラクター」が認定され、今後、新たな「社叢インストラクター」の育成・認定に当たることとなった。総会後の会員による研究発表では3名が発表。活発な質疑が交わされた。また記念シンポジウムでは、パネリストがそれぞれの分野から鎮守の森の謎解きに挑戦した。さらに、向日明神箒狂言見学、翌27日の伏見山見学会、京町家でのお番菜の会など、多彩な催しに多くの会員が参加した。

総会では、上田正昭理事長(京都大学名誉教授)、中村陽・伏見稲荷大社宮司、井上満郎・総会実行委員長(社叢学会理事)の挨拶の後、議長に岡村穰理事(名古屋市立大学教授)を選任、正会員総数327名中、168名(委任状含む)の出席者により、5議案を審議し、全ての議案が承認された(次ページ参照)。

総会に続いて行われた会員による研究発表は、1テーマごとに15分間の発表、5分間の質疑で、渡辺弘之理事の進行のもと、長谷川泰洋氏「都市計画公園に隣接する社寺の敷地形態について～名古屋市における社叢の扱いについて～」、窪山恵美氏「首都圏における社寺林の25～33年間の種組成の変化」、田中充子氏「皸裂伝説の神々の国づくり」が発表、いずれも会場から熱心な質問が飛び交い、活発な議論が展開された。

午後からのシンポジウム「鎮守の森の謎を解く」では、まず進士五十八・副理事長(東京農業大学教授)が基調講演。日本の優れた造園に社叢の縮図が重なることを指摘した。続くパネルディスカッションでは、上田理事長がコーディネー

ターをつとめ、菌田稔副理事長(京都大学名誉教授＝宗教学)、岡村穰理事(＝土壌学)、片岡智子理事(ノートルダム清心女子大学教授＝文学)、渡辺弘之理事(京都大学名誉教授＝動物学)がそれぞれの分野から鎮守の森にまつわる謎を発表、最後に上田理事長が、今も小学校の教科書の教材となっている「ごん狐」(新美南吉)は、草稿では「権狐」となっており、権現山の森の狐の話だということを紹介、鎮守の森には、巨大な偶像や神殿ではなく、森に神を感じてきた日本人の心象を解く鍵が多く隠されていることを指摘した。議論を通じて、鎮守の森にはまだまだ多くの謎があることを実感するシンポジウムとなった。

懇親会の後、向日神社に赴き、月明かりの鎮守の森の一面で箒火に照らされた狂言を鑑賞、翌日には伏見山の見学会を実施、まさに鎮守の森の持つ様々な顔を実感した二日間となった。

なお、総会において認定された社叢インストラクターは以下の通り。順不同・敬称略。

菅沼孝之(社叢学会副理事長・元奈良女子大学教授)、上田篤(社叢学会副理事長・京都精華大学名誉教授)、糸谷正俊(社叢学会理事・㈱総合計画機構代表取締役)、奥富清(社叢学会理事・(財)自然保護助成基金理事長・東京農工大学名誉教授)、武田義明(社叢学会理事・神戸大学発達科学部発達科学部教授)、矢幡久(社叢学会理事・九州大学熱帯農学研究センター教授)、山倉拓夫(社叢学会理事・大阪市立大学理学部教授)、渡辺弘之(社叢学会理事・京都大学名誉教授)、原正利(千葉県立中央博物館主席研究員兼環境科学研究科長)、前迫ゆり(大阪産業大学大学院人間環境学研究科教授)、大崎正治(國學院大学大学院経済学研究科教授)



地形の気色

講師 樋口 忠彦 (京都大学大学院都市環境工学専攻教授)
 コメンテータ 上田 篤 (京都精華大学名誉教授・社叢学会副理事長)

「地形」は「所の在り方」であり、「気色」は人間の外観と共に、外に現れてきた気分も表している。現在、「けしきと風景と景観」という3つの言葉があるが、「景観」は最も新しい言葉で、明治末期に学術用語としてLandschaft (独)、Landscape (英)の訳語として登場した。一方、風景は中国から来た言葉で、日本古来の言葉ではない。景観を論じる時に、まず景観とは何かということをはっきりと示さなければならないのだが、景観とはそもそも「外見の様子」であり、研究対象としては理系に分類される。が同時に「外見から感じる感じ」すなわち心の内面の様子が外にでてきたものをも含意しているのだから、こちらの方は文系に属するだろう。ところが近代学術の中では、理系・文系に分裂し、まともに取り上げられてこなかった憾みがある。

オグスタン・ベルクは表現されたものだけが景色だと述べている。確かに、17世紀のイギリスでは山を瘤のある地形としか認識しておらず、それが崇高な美しさを持つ景色だとは見ていなかった。物理的環境が和歌や絵画などによって表現され、それに共鳴することによって始めて景色と認識される。人は物理的環境を見に来るのではなく、表現された景色を見に来るのだ。

景色が人の心が外に出てきたものであるのだから、人によってその見方が違うのは当然だ。景観基本法で「良好な景観は、地域の固有の特性と密接に関連するもので...それぞれの地域の個性および特色の伸長に資するよう、その多様な形成が図られなくてはならない」と謳っているが、地域の景色を資産として保護するためには、美しいと思う感情を的確に表現し、共有しなければならない。景観賞などというものもあるが、これも物理的な観点からの評価であり、文化的な資産としてはあまり見られていない。この二つの価値をセットとして検証していかねばならない。

日本の景色とはどのようなものなのかを整理す

る必要がある。ここでは 草木ものいふ気色、神々の気色、国見の気色、四季のけしき、月次(年中行事)のけしき、名所のけしき、町の景色、文明開化・近代化の気色、国立公園の風景、インフラの景観、持続可能な景色、に分類した。中でも が興味深い。国見の気色とは、春に大王が山川と一体となった生息地にふさわしい都を称え、秋の豊穡を願う、また天地の神を称えるための気色である。日本では、山と川が一体となった、国見の行事が出来るような美しいところに都(=天皇の住まい)を作るのは当然とされてきたのだ。

日本では景色の美しい場所が宗教的空間として使われてきたとも言える。東山36峰にはそれぞれの山に名前がついているが、麓にいかねば見えないような山でも名前がついているのは、信仰の対象だからである。また、南禅寺や天竜寺、竜安寺の庭は桃源郷であると書かれているのだが、寺の庭に桃源郷を見ることは、理系的な観点のみから見ていたのでは、決してできないことだろう。

これに対して西欧の都市のあり方はかなり違っている。西洋人は都市にある種の罪悪感を持っている。それは都市が自然と分離しているということに対してであり、自然(=神の秩序)に対する人間の押し付けであると感じているのだ。西洋の都市に自然が戻ってくるのは17世紀末から18世紀にかけてのことで、公園や街路樹など非常に人工的で、日本のように都市が自然ととけあっているなどということはない。

最後に、持続可能な景色づくりについて触れておきたい。ここにこそ社叢学会の存在意義があるのではないかと思っている。先ほどから述べているように、景観を考える際に、理系と文系の双方からの検討が必要だが、社叢学会は、まさにそれが出来る場所である。気色の美しいところが信仰の対象であったことを考えると、社叢学会の役割は大きいといわざるを得ない。

次回予告【第26回関西定例研究会】

日時：2007年7月28日(土) 13:30 ~ 15:30

場所：伏見稲荷大社儀式殿(京都市伏見区藪之内町68 075-641-7331)

テーマ：ナギの木の雄と雌の話

講師：名波 哲(社叢学会正会員・大阪市立大学理学研究科講師)

コメンテータ：山倉 拓夫(社叢学会理事・大阪市立大学理学研究科教授)



モリのまつり試論—奥三河古戸の一年の神事

講師 茂木 栄 (國學院大學助教授・社叢学会理事)

コッネター 藺田 稔 (京都大学名誉教授・社叢学会副理事長)

愛知県、静岡県、長野県県境地域は、大正末から折口信夫の『古代研究』、早川孝太郎の『花祭』、柳田國男の『東国古道記』他の研究フィールドとなった地域である。この三信遠地域の花祭、霜月神楽、御神楽は冬至の時期の神楽の祭で、それ以後「花狂い」を自認する民俗学研究者たちが殺到した。「民俗芸能研究のふるさと」と呼ばれる所以である。花祭伝承地域の中心集落ともいえる愛知県東栄町古戸の祭祀調査から、自然と儀礼と神事、世界観を考える。

奥三河古戸には、5つの大きな祭・神事・芸能が一年の季節のサイクルの中に位置している。

① 花祭：古戸公民館、お滝、榊屋敷他、1月2・3日。古戸は、東栄町の中では、最も古くから花祭を執行していた集落として知られている。花祭の基となったとされる江戸時代末まで続いた7カ村合同の大規模な「神楽」に、現在の東栄町では唯一加わっていた集落であった。神社とは直接関係しておらず、本来は擬死再生の神楽とされるが、現在は神楽を行うことで集落と村人の清め、魂振り、魂鎮め、そして厄年・病氣平癒・受験などの立願(祈願)を主な儀礼目的とする。太夫・宮人と村人全員参加する。

② シカウチ神事：八幡神社境内社諏訪神社、2月初午。境内社の諏訪神社の祭で、作り物の雄雌の鹿を弓矢で射て、雌の腹から御供を取り出し、「種取り」の楾と粃・土とともに、古戸全戸に配る。この時シカウチの後に、大的ウチ(的を弓矢で射る)があり、同時に八幡神社拝殿では十五童の祭(祭典)が行われる。十五童とは、2歳児のことで、15歳の一歳前になるまで、無事育つようと願をかけるのである。これを別に二歳児祈願とも称している。この親たちが的を寄進し、的に和紙を張るところから、十五童の親子とその行事を「的張り」とも呼んでいる。この祭の賄い費用は「的張り」が負担する。太夫・宮人・的張りが参加。2歳児は13年後、15歳の年に、八幡神社の例祭(12月第2日曜日)の御神楽で十五童の舞を舞い、願果たしをする。

③ 念仏踊り：普光寺、8月お盆期間。古戸の7つの組から一人ずつ代表者が出て念仏踊りを普光寺境内で踊る。村の戸主全員が寺に参集する。先祖の供養と無縁仏の祀りを行なう。

④ 白山祭：白山神社、12月第2土曜日。古戸西北の権現山に鎮座する白山神社の祭である。ここではかつて旧暦霜月7日から13日まで7日7夜の御籠りがあり、依代を立て山の神を迎える高嶺祭が行われた。「タカネマツリ」とも「天狗を迎える」ともいったという。そして15日から花祭が始まったという(明治初午まで)。高嶺祭を現在は白山祭と称し、高嶺祭から始まり住吉の舞、式三番、お玉の舞、外宮の舞などがある。この祭と舞が花祭・大規模な「神楽」の基となったと地元では考えられている。お玉の舞が舞われなければ、この地方一帯の花祭は始ま

らないと現在でも伝えている。普光寺住職・太夫・宮人が祭事と舞、組の回り番で賄いをする。

この山は、明治6年から白山神社と称したといわれるが、その前は、白山妙理大権現と御山三社大権現を祀る権現山と呼ばれていた。かつての大規模な「神楽」の演目構成では、前半は御山での「御山とうぶ子の誕生」の儀礼が中心となり、後半は白山での「白山と浄土入・再生」が儀礼の中心となっていた。儀礼における御山と白山の対抗関係が、花祭に先立って神の依代(高嶺祭)を立てる権現山の祭神の二項対立関係として投影されている。

⑤ 例祭と御神楽：八幡神社、12月第2日曜日。白山祭の翌日、八幡神社において午前中、例祭の祭典。午後御神楽と十五童の舞(四ツ舞の舞上げ)があり、願を果たす。外宮の舞で終わる(太夫・宮人・十五童)。引き続き、閏年に限り田楽(田遊)が行われる。明治6年を最後に祭としての田楽(田遊)は中断している。現在の田楽は、翁(白尉)と三番叟(黒尉)の二演目のみ。両者とも弓を肩にかけ恵方に弓射。本来田楽は廃絶した熊野神社において旧暦正月14日に行われていた。

②のシカウチの2歳児祈願と⑤の御神楽の十五童の舞とは約13年を隔てて「人の一生の儀礼」(通過儀礼)のなかで位置づけられている。⑤を経て初めて一人前として認められることになる。その後は、厄年や命に深刻な問題があるとき、①の花祭で立願と願ばたきをする。花祭の基となったとする「神楽」においては、前半の御山と誕生の儀礼、後半の白山と還暦の浄土入りと再生という「人の一生の儀礼」が大きなテーマとなっていた。それは、④の白山祭に投影されており、白山神社のお玉(珠)が命の源であるかのような伝承を作り上げた。また、白山祭の翌日の御神楽の十五童の舞の後で、田楽(田遊)が行われるが、なぜ翁と三番叟に代表させるのか。古戸田楽の面は花祭会館に展示されていて、この2面のみがたまたま残ったのではない。翁と三番叟が舞い出ることによって、誕生、成人、厄年(年祝い)、老いを、結果としてシカウチ神事、御神楽、花祭、田楽が表現していることになる。つまり、これらの祭は一年の季節のサイクルの中に存在してはいるが、それは時間を超えて縦に繋がれ、「人の一生の儀礼」のなかに連続した儀礼として位置づけられるのである。

古戸という同一集落に伝承される複数の祭の関係は、時間的にも、内容的にも、意味的にも、まったく各々独立して存在するのではなく、各々の祭が有機的に関連して存在することがみてとれる。しかもそれぞれの神事・行事が、村内の自然の中に位置付けられている。人の一生の儀礼による繋がりもあり、自然と季節の循環、命の循環の連続性が認められるのである。

(文責:佐々木百合子)

- 会費をいただいた方には、順次、会員証をお送りいたしております。もれなくお送りしているつもりではおりますが、振り込んでいただいたにもかかわらず会員証がお手許に届いていない場合はお手数ですが、事務局までご一報下さい。
- 事務局は、原則として平日（月～金）の10時頃から4時半ごろまでは開けておりますが、事務局員は1人しかおりませんので、留守をすることもあります。電話がつながらない時は、留守電、Fax、E-Mail等にてご用向きをお伝え下さいますようお願いいたします。
- 福岡県での活動もいよいよ著についてまいりました。今後、山陰地方での活動を強化していこうと準備を進めております。これ以外にも、お住まい・お勤めの地域での研究会開催等のご希望・ご要望をお持ちの向きは、ぜひ事務局にご相談下さい。各支部と協力しながら、ご希望に沿う努力をいたしたいと考えています。

朝（ちょっと遅め。。。）、出勤してみると、隣の百円パーキングでただならぬ動き。看板をはずしたり、アスファルトを剥がしたり。えらいうるさい。お、ついにここにもビルが建つのか！？ なんとって京都のど真ん中、交通至便だもんなあ、オフィスだって、マンションだって、何だってできるよなあ。眺望景観創生条例の施行を前に駆け込み建設が増えているって言うし、これも景気回復の証でしょうかね。

でも、隣にビルが建ってしまうと、事務局は引越してできなくなる！ だって、理事会用の（というより整理の出来ないフジオカがどこどこ物を置くのに重宝な）でかい机は入り口から入らなくて、駐車場側の窓から吊り下げて入れたんだから。どーなるんだろ～と思っていると、「*日リニューアルオープン」の看板が。なあんだ、駐車場はまだ続くのか。ということは、午後からの西日燦燦も緩和されないってことか。。。 （藤岡 郁）

次回予告【第2回福岡県定例研究会】

- ◆ 日 時：2007年7月29日(日) 11:00～
- ◆ 場 所：太宰府天満宮宝物殿講座室(入場無料)
- ◆ テーマ：風景と緑
- ◆ 講 師：杉本正美（九州芸術工科大学及び神戸芸術工科大学名誉教授
・文化財保護審議会天然記念物部会専門委員）
- ◆ テーマ：緑の保護行政について
- ◆ 講 師：磯村幸男（福岡県教育庁総務部副理事兼文化財保護課長）
- ◆ 問合せ：福岡県支部事務局・味酒(みさけ)TEL092-922-8225

掲 示 板

『原稿募集!』

『社叢学研究』(第6巻)への投稿: 論文、研究ノート、資料紹介や調査報告(各400字詰原稿用紙40枚以内)と「鎮守の森の活動報告」(右記参照)を募集します。締め切りは、いずれも11月30日(金)必着。

* 書評欄では会員の皆さま方の著作を取り上げています。出版された方は、ぜひ、ご献本下さい。

「鎮守の森の活動報告」

祭、音楽会、調査などの活動、抱える問題点などを1,200字程度でご報告下さい。手書きでも結構です。写真やイラストなども、お添え下さい。

発行人 社叢学会事務局 〒604-8115 京都市中京区雁金町373番地みよいビル303号
TEL 075-212-2973 FAX 075-212-2916
URL <http://www2.odn.ne.jp/shasou/> E-Mail shasou@ams.odn.ne.jp
社叢学会関東支部 〒101-0031 千代田区東神田1-8-11森波ビル2F
TEL 03-5875-8423 FAX 03-5875-8321 E-Mail shasou@macrovision.co.jp